2026 年 11 月 20 日

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp
独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構
問合せ先：地熱事業部 企画課 池田、鳥山 電話：03-6758-8001
広報担当：総務部 広報課 長田 電話：03-6758-8106

地熱モデル地区、新たに北海道弟子屈町と大分県九重町を認定

JOGMEC（本部：東京都港区、理事長：髙原 一郎）は、地熱発電や地熱エネルギーの多用途活用を通じた地域産業振興を後押しする「地熱モデル地区」制度を拡充し、新たに北海道弟子屈町と大分県九重町を認定することとなりました。この結果、地熱モデル地区は、令和元年に認定した北海道森町、岩手県八幡平市及び秋田県湯沢市（参考1）と合わせ、計5地区になります。

JOGMECは、従来、地熱発電や地熱エネルギーの多用途活用を通じた地域産業振興を後押しする「地熱モデル地区」認定制度を発電前段階の地域も支援対象とするよう認定要件を拡充し（参考2）、令和8年6月23日～9月18日に公募を行いました。

その結果、北海道弟子屈町と大分県九重町から申請があり、審査要件を満たした両町を認定することとしましたので、お知らせします。

また、11月21日（土）に福岡県福岡市で開催する「地熱シンポジウムin福岡－笑って学べるフェス、到来！－」（参考3）の場で、両町に対し認定証を授与する予定です。

JOGMEC は、今後とも地熱発電や地熱エネルギーを活用した地域産業振興を推進する自治体を支援し、地熱資源が有する様々な魅力を伝える理解促進活動を一層進めてまいります。

■ 認定地区の概要

1.北海道弟子屈町

（1） 地熱発電（出力1,000キロワット以上に限る。）

現在、調査段階で、将来的に発電事業化を見込む

（2） 地熱の利活用事例

・公共施設等での暖房・給湯利用

・農業用ハウスでの暖房利用（マンゴー、イチゴ等栽培）

・観光利用（硫黄山の噴気帯、屈斜路湖畔の砂湯など）

2.大分県九重町

（1） 地熱発電（出力1,000キロワット以上に限る。）

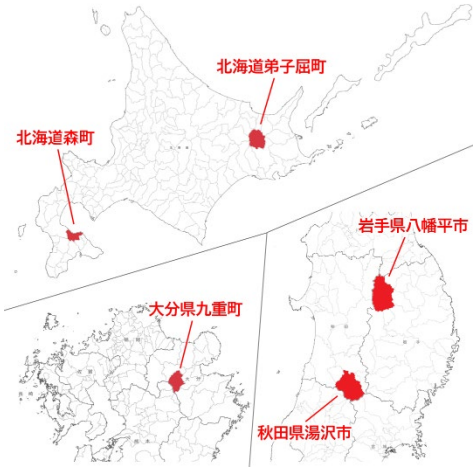
多数の地熱発電所が稼働中（八丁原、大岳、滝上、滝上バイナリー、菅原バイナリー）

（2） 地熱の利活用事例

・浴用、暖房等（発電所の余剰蒸気で湧水を加温し供給）

・農業用ハウスでの暖房利用（パプリカ、トマト等栽培）

・観光利用（景勝地「小松地獄」）



地熱モデル地区の位置（5地区）

■ 参考

1. JOGMEC「地熱モデル地区PROJECT」

（URL） https://geothermal-model.jogmec.go.jp/

2. “地熱を軸とした地域づくり”を進める地域を全国から募集―地熱モデル地区制度を拡充／発電前段階の地域も支援対象に―（2026年6月23日）

（URL） https://www.jogmec.go.jp/news/release/release_01309.html

3.「地熱シンポジウムin福岡－笑って学べるフェス、到来！－」特設サイト

（URL） https://chinetsu-sympo.jogmec.go.jp/